

平成 17 年度当初予算の編成について（概要）

1 財政事情

（1） 国、地方を通じて、一段と深刻さを増している財政状況

地方財政は、平成 6 年度以降大幅な収支不均衡の状況となっており、借入金残高が急増し、平成 16 年度末で税収の 6 倍に上る約 204 兆円に達する見込み

国の財政も、長期債務残高が平成 16 年度末で税収の 13 倍に上る約 548 兆円に達する見込み

（2） 平成 17 年度の国の概算要求に当たっての基本的な方針

『地方財政については、平成 17 年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」を踏まえ、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、給与関係費、投資的経費、一般行政経費等の歳出全般について徹底した見直しを行い地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとともに、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方交付税総額を抑制する。』

（3） 本県の財政事情

昨年 11 月策定の財政改革プランでは、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で見込まれる 2,032 億円に上る財源不足額を解消しつつ、平成 20 年度において財政の収支均衡を図ることとしたところ

国の「三位一体の改革」による地方交付税総額の急激かつ大幅な削減の影響により、財源不足額は、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で 2,917 億円に拡大するものと見込まれるところ

2 基本方針

- (1) 本県財政にとって一層厳しくかつ不透明さが増す環境変化の中にあっても、現在策定中の新たな青森県基本計画「生活創造推進プラン」の着実な推進を支える持続可能な財政構造の確立に向け、行財政基盤の充実・強化を図っていく必要
- (2) このため、県政の抱える緊急かつ重要な課題への積極的な取組みを推進しつつ、財政改革プランに基づく財政健全化方策を徹底・加速するとともに、これに加えての新たな視点からの取組みを含め、今後改定が予定されている青森県行政改革大綱に定める取組方策を着実に推進することにより、財源不足額の圧縮に努める必要
- (3) また、現下の経済状況を踏まえれば、限られた財源を可能な限り雇用刺激施策に重点化し、新しい産業・雇用の創出や産業構造の転換を図り、地域経済の活性化と雇用対策に取り組む必要

3 具体的取組み

基金繰入金について、財政改革プランとの乖離を実質的に平成16年度当初予算の水準(58億円)以下とすること(歳入の水準が平成16年度当初予算並の前提の下で、一般財源ベースで90億円程度以下に抑制すること)を目指して編成

- (1) 部局長は、職員に対しコスト意識と成果重視意識の徹底を図るとともに、リーダーシップを発揮し、「施策の選択と重点化」に努め、新たな発想に基づく政策立案
- (2) また、国に対する行財政需要の必要性の論理的・合理的な説明や適切な財源措置につながるような先進的なアイデアによる政策提案の重要性を認識し、国に対し積極的な働きかけを行う
- (3) 各部局においては、所管する公所の意見等を踏まえつつ、活発な議論による検討を経たうえで、予算見積りを行う

4 見積限度額の設定

- (1) 財政改革プランで想定した平成17年度一般財源に対して、経費別に各部局共通の更なる見直し率を設定し、財政改革プランを徹底・加速

平成17年度当初予算の見積限度額は、経費区分を更に細分化し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案し、財政改革プランで想定した平成17年度一般財源に対し、原則として以下の更なる見直し率を乗じた額を減額調整して設定

±0%	:	公共事業費、県単公共事業費
2%	:	その他義務的な経費
5%	:	経常経費
10%	:	施設整備費、一般政策経費、貸付金(年度内回収分)

- (2) 「ふるさと再生・新生重点枠経費(新規分20億円)」を設定し、現在策定中の新たな青森県基本計画「生活創造推進プラン」の取組みを推進
- (3) 「生活創造公共事業重点枠経費」(事業費ベース50億円)を設定し、雇用・地域経済への配慮の観点から県民生活に密着した公共事業を実施
- (4) 普通建設事業費については、予算編成過程で、県費単独事業を抑制し、補助事業へシフトすることにより県費負担の軽減

等により、

「財政改革プランの徹底・加速」と「施策の選択と重点化」を促進する内容とするよう留意

平成17年度当初予算の見積限度額の設定内容

経費区分		見積限度額
1 義務的経費等	人件費、扶助費、社会保障関係費、公債費	所要額（ただし、扶助費、社会保障関係費については、法令等に基づくものに限る。）
	税込連動交付金	所要額
	その他義務的な経費	法令による義務的な事務事業及び過年度の債務負担行為に基づく支出等に係る別途通知する額
2 公共事業費	一般公共事業費	別途通知する額
	国直轄事業負担金	別途通知する額
	災害公共事業費（災害国直轄事業負担金を含む。）	所要額
3	大規模プロジェクト事業費	別途通知する額
4 部局政策経費	県単公共事業費	別途通知する額
	施設整備費	
	一般政策経費	
	貸付金（年度内回収分）	
	経常経費	
5	ふるさと再生・新生重点枠経費	政策調整会議の協議を経て決定された額
6	生活創造公共事業重点枠経費	別途通知する額
7	メリットシステム経費	経常的内部管理事務経費で、平成15年度において真に経費の削減合理化を図り削減した額相当額
8	財政改革プラン年度間調整経費	別途協議で認められた額